

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	国際視覚障害者援護協会		担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者	国際教育課長 中井 一浩	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度～		担当課室	国際教育課				
会計区分	一般会計		施策名	XⅢ-1 国際交流の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会福祉法人国際視覚障害者援護協会が行う外国人留学生等に対する支援事業に必要な経費を補助することにより、我が国と諸外国との教育交流及び相互理解の増進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	視覚障害を持つ外国人学生に対し、特別支援学校入学前の6か月間、日本語や日本語点字、生活習慣、歩行訓練など日本での生活に必要な基本的知識・技術を身に付けさせる予備教育を行う民間団体の事業について、同団体からの申請に基づき、渡航介助外国旅費、予備教育講師謝金・旅費、予備教育教材費等を補助。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	5	5.3	5.1	5.1	4.6	
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	5	5.3	5.1	5.1	4.6	
	執行額	5	5.3	5.1				
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21・22年度	23年度	目標値 (25年度)
	留学生交流の充実度合い (高等学校等における受入生徒数) ・留学(3ヶ月以上)		成果実績	人	1,816	-	-	向上していること
			達成度	%	維持	-	-	
	留学生交流の充実度合い (高等学校等における受入生徒数) ・研修旅行(3ヶ月未満)		成果実績	人	3,630	-	-	向上していること
		達成度	%	維持	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	招致人数		活動実績 (当初見込み)	人	2	2	2	-
					(2)	(2)	()	
単位当たりコスト	2,540,500(円/人)		算出根拠	補助額/招致人数 (5,081,000円/2人)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	政府開発援助文化交流団体補助金	5.1百万円	4.6百万円	招致予定国からの航空賃の単価減、謝金単価減				
	計	5.1百万円	4.6百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、民間団体が行う外国人留学生等に対する支援事業に必要な経費を、国が補助することにより、我が国と諸外国との教育交流及び相互理解の増進を図ることを目的として、国が補助している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	視覚障害を持つ外国人学生に対して、特別支援学校入学前に日本語等、生活するのに必要な基本的な知識等を身につけさせ、これらの予備教育を行うための経費であり、事業目的に即し必要な経費である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、視覚障害を持つ外国人学生に対し、特別支援学校入学前に日本語等、生活するのに必要な基本的な知識を身につけさせ、これらの予備教育を行っている、社会福祉法人国際視覚障害者援護協会の事業を支援している補助事業として実施しており、実効性の高い事業となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	補助金対象業務と団体固有業務との区別が不明瞭とならないよう、補助金対象業務の一層の透明化を図る。 また、事業の具体的な実施状況については、補助事業者からの報告書のみで把握してきたことから、平成22年度から現地調査も併せて行っており、平成24年度以降も継続して行う。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	1. 事業評価の観点:この事業は、視覚障害を持つ外国人学生に対し、盲学校入学前の6ヶ月、日本語や日本語点字、生活習慣、歩行訓練など日本での生活に必要な基本的知識・技術を身につけさせる予備教育を行う民間団体の事業について、同団体からの申請に基づき、渡航介助外国旅費、予備教育講師謝金・旅費、予備教育教材費等を補助する事業であり、長期継続事業及び予算執行の観点から検証を行った。 2. 所見:、この事業は、平成12年度から特定の法人に補助する長期継続事業であるが、今後も視覚障害を持つ外国人学生に対し教育を推進するため引き続き実施すべき必要な事業である。しかしながら、これまでの事業の成果の検証を行い、事業の効果的・効率的な実施を目指し、コスト削減等に努めるべきである。また、特定の法人に支出補助金であり、法人固有の業務との区別が不明瞭とならないよう、補助対象業務の一層の透明化を図るべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	本事業については、事業の成果・必要性・有用性について検証するため、現地調査も含め具体的な実施状況を把握しているところ。平成25年度以降も同様の取組を継続して実施するものとし、概算要求においては、成果及び実績を踏まえ、補助金のうち諸謝金などを縮減した。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
・教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定) http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/080701/002.pdf			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	0136

文部科学省
5.1百万円

視覚障害を持つ外国人学生に対し、特別支援学校入学前の6か月間、日本語や日本語点字等の必要な基本的知識・技術を身に付けさせる予備教育を行う民間団体の事業について、同団体からの申請に基づき、補助を行う。



【補助】

政府開発援助文化交流団体補助金：
5.1百万円

A. 社会福祉法人国際視覚障害者援護協会

特別支援学校入学前に日本での生活に必要な基本的知識・技術を身に付けさせる予備教育の実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)

A.社会福祉法人国際視覚障害者援護協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	予備教育業務の補助者(指導準備等の協力)等	2.0			
諸謝金	予備教育講師謝金	2.1			
旅費	渡航介助外国旅費、施設見学交通費等	0.8			
消耗品費	参考図書購入費等	0.1			
その他	印刷製本費、雑役務費	0.1			
計		5.1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.政府開発援助文化交流団体補助金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人国際視覚 障害者援護協会	特別支援学校入学前に日本での生活に必要な基本的知識・技術を身に付けさせる予備教育の実施。	5.1	—	—

※ 補助事業である。